

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会名：植物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 農学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	植物は、長い年月をかけて緑の地球環境を作り出し、人類を始めとする多くの生物の生存を支えている。しかし、近年の地球環境の悪化は、植物のみならず人類の生存をも脅かしている。地球環境の悪化を食い止め、地球の持続的発展を可能にするためには、その主人公である植物の深い理解とそれを通して得られる、植物の有効利用が欠かせない。そこで、植物研究の発展について議論をすると同時に、広く市民との対話を通じて議論を深め、地球環境問題や食糧問題解決に向けて政府への政策提言につなげる道を模索することを目的として、植物分科会を設置して対応することが必要である。
4	審議事項	植物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※委員の構成の変更 分科会所属希望者が従前の20名を超過することとなったため、30名へ改訂するもの